

健寿第429-2号
令和7年6月18日

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会 代表者 様

埼玉県保健医療部健康長寿課
課長 植竹淳二（公印省略）

熱中症予防に関するアラート等の周知について（依頼）

本県における熱中症対策の推進については、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年の気候変動の影響等により、本県の熱中症による救急搬送者数は、高止まりの状況が続いています。また、令和6年の熱中症による救急搬送者を発生場所別にみると、約1割の方が仕事場（職場）となっています。

こうしたことから、熱中症予防対策の一つとして、「暑さ指数」を意識した熱中症予防行動を呼び掛けており、暑さ指数28（厳重警戒レベル）以上が予想される日の朝7時45分に、熱中症警戒レベルや熱中症警戒アラートなどをプッシュ配信するサービスを行っております。

プッシュ配信は、埼玉県LINEアカウント「埼玉県庁」に登録して、受信設定をしていただければ誰でも受信することができます。また、熱中症の危険をお知らせするアラートについて周知するためのイラストを作成しました。これらを活用いただき、職場全体で熱中症予防につなげていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会において御活用いただきますとともに、貴会会員の皆様にも御周知をいただきたく、御配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- ・資料「熱中症の危険をお知らせするアラート」

（熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラート）

- ・資料「埼玉県LINEアカウント『埼玉県庁』で熱中症情報をプッシュ配信」

※ 社内への掲示やデジタルサイネージによる放映など、従業員の方への周知として御活用ください。

【担当】健康長寿担当 荒井・浅原・光本
電話番号 048-830-3585
メール a3970-10@pref.saitama.lg.jp

熱中症の危険 をお知らせするアラート

熱中症警戒アラート

熱中症による人の健康に係る被害が生じるおそれがある場合に発表



- 他人事と考えず、暑さから、自分を守りましょう
- エアコン等を適切に使い、涼しい環境で過ごしましょう
- こまめな休憩や水分補給、汗をかいたときには塩分補給をしましょう
- 高齢者、乳幼児等の方は熱中症にかかりやすいので特に注意し、周囲の方も声がけをしましょう
- 身近な場所での暑さ指数を確認し、涼しい環境以外では、運動等を中止しましょう

熱中症の危険 をお知らせするアラート

熱中症特別警戒アラート

過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、
医療の提供に支障が生じるような場合に発表

- 人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります!!
- 自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください!!
- 管理者がいる場所やイベント等では、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、
徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更等を判断してください
- 今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、
今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」で熱中症予防情報をプッシュ配信

暑さ指数28（厳重警戒レベル）以上が予想される日に
「熱中症予防情報」をプッシュ配信

暑さ指数28以上

厳重警戒

（朝7時45分時点での予測値）

暑さ指数31以上

危険

（朝7時45分時点での予測値）

熱中症警戒アラート

発表中

熱中症特別警戒アラート

発表中

埼玉県LINE公式アカウントを友だち追加

「防災・災害情報」から「熱中症予防情報」を受信設定してください！

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」

検索